

# 健康科学大学

平成 22 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 23 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構



## I 認証評価結果

### 【判定】

評価の結果、健康科学大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定する。

### 【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

### 【条件】

大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を早急に改善し、平成 27(2015)年 7 月末に認証評価時以降の財務状況に関する報告書(根拠資料を含む)を提出すること。

## II 総評

大学は平成 15(2003)年に開学し、1 学部 3 学科によって構成されている。建学の精神は「豊かな人間力」「専門的な知識・技術力」「開かれた共創力」を兼ね備えた人材の育成を使命としている。建学の精神やこれをもとにした大学の使命・目的は明確に定められ、学内外に周知すべく努力している。

総合基礎科目群と外国語科目群からなる多くの教養科目が設けられ、半数以上は専任教員が担当している。3 学科の学生に共通の科目もあり、「共通科目担当者会議」や「学科会議」により教養教育の組織的な運営及び責任体制が整っている。

学年の進行とともに、順次、専門科目に移行する「くさび型」履修体制を取入れるなど教育方法を工夫している。「カリキュラム改善検討 WG (ワーキング・グループ)」により平成 18(2006)年及び平成 20(2008)年に全学的な教育課程の見直しが行われている。

入学者選抜は、各種の入試制度を採用し適切に行われているが、作業療学科、福祉心理学科の入学定員は年々減少しており、更なる対策が望まれる。クラス担任制などの学生支援体制は整えられており、教職員は学生との交流、教育に熱心であり、国家試験合格率や就職率の向上を目指して努力している。

教育課程を遂行するために必要な教員数は確保され、年齢構成や専兼比率は概ね適切である。また、組織運営に必要な職員は確保され配置されている。

管理運営に関わる理事、監事、評議員の選任や採用に関する規定は明示されており、その選任方法及び構成は適切である。外部調査委員会による不適切な会計処理の指摘に対して、管理運営体制を刷新し、大学運営の改善に努めていることは評価できる。

自己点検・評価のための規程と組織は整備されているが、今後は恒常的に活発な活動を行い、定期的に報告書を公表することを期待したい。

財政面では、法人全体で直近 5 か年にわたり支出超過が続いている。法人は平成 21(2009)年度から 5 か年にわたる「経営改善計画」を策定し、財務体制の改善・強化の努力をしているが、大学の入学定員未充足の状態が続く、極めて厳しい財務状況を抱えている。

校地、校舎面積は設置基準を満たしている。建物は新耐震基準に適合している。なお、

運動場と体育館の整備計画の早期実現が望まれる。

開学以来、「大学コンソーシアムやまなし」共催の公開講座や富士河口湖町との地域連携講座に積極的に参加し、地域の各種団体による行事にも積極的に参加するなど、地域社会との連携への取組みは評価できる。

組織倫理、危機管理に関する規程や組織は整備され、一部に整備直後であり運営実績のないものもあるが概ね適切に機能している。

大学に「リハビリテーションクリニック」を併設し、学生の教育及び地域医療に活用されていることは評価できる。

しかしながら、今回の認証評価を受けるに当たり、大学の提出した自己評価報告書については、事実と異なる記載が散見されたので、今後は書類作成におけるチェック体制を強化することが望まれる。また、このたびの指摘内容を踏まえて大学全体の更なる質の向上や発展への努力を期待する。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 【判定】

基準 1 を満たしている。

##### 【判定理由】

大学は「豊かな人間力」「専門的な知識・技術力」「開かれた共創力」の三つを兼ね備えた人材を育成することを建学の精神・基本理念とし、学生便覧、ホームページ、「健康科学大学健康科学部教育・研究年報」などにより学内外に示している。

建学の精神を踏まえた大学の使命・目的は、学則第 1 条に「広い教養と実務的な専門知識を授けるとともに、旺盛なる自主の精神と強い責任感を涵養して、文化の向上と医療及び福祉の進歩に寄与し得る有為な人材を育成することを目的とする」と定められている。

大学の使命・目的は学則、学生便覧、ホームページ、「健康科学大学健康科学部教育・研究年報」などに明示されている。また、玄関ホールには建学の精神が掲げられ、入学式や卒業式における学長挨拶でも建学の精神や教育の目的について説明するなど学内外に対して周知すべく努力している。

#### 基準 2. 教育研究組織

##### 【判定】

基準 2 を満たしている。

##### 【判定理由】

大学は 1 学部 3 学科によって構成されている。図書館や学生の臨床実習を行うための「リハビリテーションクリニック」も設置され、これらの組織が相互に関連性を保ちながら有

効に機能している。

教養教育は、総合基礎科目群（「共通基礎科目」「情報と社会」「自然と人間」）と外国語科目群から成る多くの科目が設けられ、担当する教員は半数以上が専門科目担当教員を含む専任教員によって行われている。「共通科目担当者会議」や「学科会議」が設けられ、教養教育の組織的な運営及び責任体制が明確になっている。

教育研究に関わる意思決定機関として、各学科ごとの「学科会議」、教授会所管の教務委員会や学生委員会、全学的な「学外実習教育運営委員会」「研究委員会」、FD(Faculty Development)委員会などが整備されている。各学科における問題点は「学科会議」で検討され、教務委員会や「大学運営会議」で調整された後、教授会で承認・決定される。また、平成 18(2006)年及び平成 20(2008)年度には「全学カリキュラム改革検討 WG（ワーキング・グループ）」による教育課程の全般的な見直しを行っている。

更に、FD 委員会は毎年学生による授業評価を実施して学習者の要求に適切に対応する努力がなされている。

#### 【優れた点】

- ・教養教育の多くを専任教員が担当し、その一部が専門教育担当教員であることは教養教育と専門教育の連続性を持たせる上で評価できる。

### 基準 3. 教育課程

#### 【判定】

基準 3 を満たしている。

#### 【判定理由】

建学の精神・教育理念・学則などがホームページで公開され、教育目的実現のためのカリキュラムを確認することができる。その教育課程では「総合基礎科目領域」と「専門科目領域」に分け、それぞれの学科、コースで学年進行に沿って 1・2 年次は基礎的な知識・技術を順次、専門科目に移行する「くさび型」履修体制を教育方法に取入れるなど工夫がなされている。また、それらの履修登録には上限が定められている。授業期間についても設置基準に基づき 15 週が確保され、適切に運用されている。

教育課程の編成や教育目的の達成状況については、現在、入学者数の減少が喫緊の課題になっていることから、教育内容、入学定員の削減、コース変更などに反映させた教育課程全般の見直しが鋭意検討されている。

教育目的の達成状況の点検・評価の取組みでは、「全学カリキュラム改革検討 WG（ワーキング・グループ）」を設置し、開学当初からのカリキュラムを平成 18(2006)年度に「第一次教育課程の改善」として、平成 20(2008)年度に「第二次教育課程の改善」として、更なる充実を目指した協議がなされており、不断に改善への取組みが行われている。なお、平成 22(2010)年度からは、それら一次・二次にわたる「全学カリキュラム改革検討 WG」の後継の組織として教務委員会を中心として「将来計画委員会」の設置が検討されており、不断に質的向上を目指し努力している。

## 基準 4. 学生

### 【判定】

基準 4 を満たしている。

### 【判定理由】

各学科のアドミッションポリシーは明示されており、ホームページ、大学案内（キャンパスガイド）などに示されている。

アドミッションポリシーのもと入学者選抜は、各種の入試制度を採用し「入学試験委員会」を中心として全学体制で行われている。作業療法学科、福祉心理学科は、入学定員の充足が年々減少しており、さまざまな対策を検討しているものの、今後の早急な対応が望まれる。

学科ごとに入学前学習プログラムを実施し、高等学校の「生物」「物理」「数学」「英語」の復習や、課題を求めて入学時に回答させる、課題図書を提示しレポートを提出させるなど、学力向上に努めている。

クラス担任制、オフィスアワー、学外学習や資格取得に関するサポートなど、学生支援体制は整えられており、教職員は学生との交流、教育に熱心である。また、授業を行うクラスの学生数も、少人数クラスを主とした編成が行われている。

学生委員会及び学生課を中心とする学生サービス体制が整えられており、精神的支援のための体制や、学生の意見をくみ上げる仕組みが整備されている。

就職委員会及び学生課による就職支援は概ね適切に行われている。また、中途退学者、留年者の防止対策については担任教員間で協議され、対応している。

### 【優れた点】

- ・就職委員会を中心とした「就職進学ガイダンス」の開講など、相談助言体制を整備することにより、就職率が年々上昇している点は高く評価できる。
- ・学生確保には、教育の質向上が第一であるとし、優れた教員を揃え、国家試験合格率向上、就職率向上を目指し教育している点は評価できる。

## 基準 5. 教員

### 【判定】

基準 5 を満たしている。

### 【判定理由】

教育課程を遂行するために必要な教員数は確保されている。ただし、担当科目の特殊性を考慮し、一人の教員を「健康科学大学特任教授規程」第 6 条に基づき任用された特任教員を専任教員として授業を担当させている。それら専任教員の年齢構成や専兼比率は概ね適切である。

教員の採用は原則公募としてホームページ上に記載されているが、学科によっては担当

科目の特殊性から公募は行われていない。教員の新規採用や昇任人事について、これまで学長が理事長に内申し、理事長が理事会の機関決定を経ることなく決裁されていたが、現在、理事会において大学教員人事に関する案件は報告、審議し、議事録に記述することや審議手続きをわかりやすくする透明化が進められている。

教員の教育担当時間はバランスよく配分されており適切である。FD(Faculty Development)委員会の活動は、現在「学生による授業評価アンケート」の収集が中心となっている。教員の研究活動を活性化する取組み支援として週1日の研究日が認められている。また、教育研究活動の支援体制として、若手教員への研究費配分増額などの取組みがなされている。

## 基準6. 職員

### 【判定】

基準6を満たしている。

### 【判定理由】

必要な職員は配置されているが、採用・昇任に関する明確な基準などは設けられていない。職員人事においては、理事会審議を行っておらず理事長承認をもって決定としている。

平成19(2007)年に多数の職員の退職があり、新たな採用から間もないことから、現在、大学業務全般の能力向上及び専門性の向上を図るため、「新入職員研修会」「コンプライアンス研修会」「ハラスメント研修会」などの学内研修会や部署別の各種団体研修会や研究会などの学外研修会へ職員を派遣してスキルアップに努めている。また、平成23(2011)年度に向けて職員評価制度の導入を検討している。

教育研究支援は、学生に向けては支援部署などが示されているが、教員の研究支援については、科学研究費補助金などの説明会情報の提供にとどまっており、一層具体的な支援体制の充実が求められるものの、事務部門と研究委員会を中心に全学的に取り組んでいる。

## 基準7. 管理運営

### 【判定】

基準7を満たしている。

### 【判定理由】

大学の使命、目的を達成するために、大学及び設置者が管理運営体制を整備し適切に機能している。平成22(2010)年4月に学校法人第一藍野学院から学校法人富士修紅学院に法人名が変更され、「運営の透明性の確保」「コンプライアンス体制の確保」に努めており、理事、評議員も改選され、理事、監事、評議員の選任は推薦基準に基づいて運営されている。理事長、常務理事、学長、学部長、事務局長から法人全体の運営方針及び中期・長期計画などについて教職員に説明し、大学の収支状況、人事、給与、定員充足に向けての対策を理解させるなど全学的に取り組んでいる。

管理運営に関わる理事、監事、評議員の選任や採用に関する規定は明示されており、その選任方法及び構成は適切である。

大学の自己点検・評価報告書は、教育研究活動を主とした内容となっていたことから、大学全体を網羅したものとするとともに、大学運営の改善・向上を図るため恒常的に実施が望まれる。

学長のほか、学部長などが理事会のメンバー（理事）に加わることで、管理部門と教学部門との意思疎通に配慮した構成となっている。法人と大学を含む各設置校との経営方針に対して「経営改善委員会」を設置、定期的を開催することで、その連携は適切になされている。

#### 【参考意見】

- ・大学独自の自己点検・評価について、実態として教育活動に関する内容が主となっていることから、今後は大学全体を見渡した自己点検・評価の実施が望まれる。
- ・自己点検・評価報告書をホームページ上で早期に公開することが望まれる。

### 基準 8. 財務

#### 【判定】

基準 8 を満たしている。

#### 【判定理由】

学校法人としては直近 5 か年にわたって支出超過が続いており、平成 22(2010)年 3 月期には、翌年度繰越消費支出超過額が総資金の 5 割強に達している。この点、平成 18(2006)年度決算に係る独立監査人の監査報告書は、その追記情報として「消費支出超過額の累計額が多額となっており、学校経営は厳しい状況にある」と指摘している。

大学部門でも平成 19(2007)年度以降入学定員未充足の状態が続いており、帰属収入の 9 割以上を占める学生生徒等納付金が年々減少、平成 21(2009)年度には再び支出超過に陥っている。なお、今年度には基本金の組入れが行われていない。

このような状況の中で法人は、平成 21(2009)年度から 5 か年にわたる「経営改善計画」を策定、学生確保による増収及び人件費抑制並びにゼロベース予算による支出削減などに取組むことにより「収支バランスを考慮した運営」の実現を目指そうと努力している。

会計処理は学校法人会計基準及び経理規程に基づき行われており、その適正を確保するために「監事監査規程」「内部監査規程」が整備されている。また、財務情報の公開については、書類の具備、閲覧、ホームページへの掲載など適切に行われている。

外部資金の獲得実績は寡少に止まっているが、「経営改善計画」に基づき、科学研究費補助金及び寄附金の獲得努力が重ねられている。

#### 【改善を要する点】

- ・法人全体の財政については、厳しい状況を十分認識し、経費及び人件費の大幅な削減と入学定員の充足を目標とした「経営改善計画」を実行している。今後も「経営改善計画」



の着実な実行と健全な収支のバランスの実現に取り組むことが必要である。

## 基準 9. 教育研究環境

### 【判定】

基準 9 を満たしている。

### 【判定理由】

校地、校舎面積は設置基準を満たしている。ただし、運動場の整備、体育館及び学生サロンの新設が今後の課題として残っており、望ましい教育環境が整えられている状況とはいえない。これらの課題については、資金的な事情もあり、中長期的な案件として「経営改善計画」に掲げられている。なお、学生の課外活動などは公的施設（町民体育館及びグラウンドなど）を活用するかたちで行われている。

建物は新耐震基準に適合している。バリアフリーについては、現在は部分的なものにとどまっているが、完全実施を目指した計画が理事会で検討されている。施設設備の日常的な安全対策については「安全衛生委員会」が担当している。

学内には保健室や食堂、売店が設置されているほか、緊急事態への対応として AED（自動体外式除細動器）が備えられているなど、快適なキャンパスライフへの配慮がみられる。

### 【参考意見】

- ・運動場の整備、体育館及び学生サロンの新設については、設置基準（第 35 条及び第 36 条第 5 項）が求めている「原則」を充足すべく、所用資金の計画的な引当を行っていくことが望まれる。

## 基準 10. 社会連携

### 【判定】

基準 10 を満たしている。

### 【判定理由】

大学開学 7 年の間、「大学コンソーシアムやまなし」共催の公開講座や富士河口湖町との地域連携講座への参加、会場として施設の開放など積極的に大学資源の提供に努めている。また、地域連携講座などをもとに、富士河口湖町との「包括連携協定」が締結（平成 22(2010)年 3 月）され、今後一層の発展が期待される。

企業との共同研究として寄附講座を開設し、その成果を「大学紀要」や公開講座で発表している。特に、「温泉療法の効果判定に関する研究」は、地元の富士河口湖町及び町民の協力を得て実施されており、地域との密接な連携がうかがえる。

公開講座のほか、地域の各種団体などによる行事への積極的な参加や大学の「ボランティアセンター」による諸機関への学生派遣など、地域社会との連携への取り組みは評価できる。

## 基準 11. 社会的責務

### 【判定】

基準 11 を満たしている。

### 【判定理由】

「健康科学大学人権問題対策委員会規則」「学校法人富士修紅学院個人情報保護規則」「健康科学大学における公益通報者の保護等に関する規程」「健康科学大学教職員行動憲章」などを制定し、法令遵守に努めているが、制定、運用されはじめた段階のものもあるため、学内関係者への十分な周知及び趣旨の徹底が必要である。また、「健康科学大学競争的資金等取扱規程」「健康科学大学における競争的資金等の不正行為に関する規程」「健康科学大学競争的資金等の物品発注手続き及び物品検収業務に関する取扱規程」を制定しているが、支出基準と不正行為があった場合の具体的対応の明確化が必要である。

「学校法人富士修紅学院危機管理規程」「学校法人富士修紅学院危機管理マニュアル」が作成されているが、教職員、学生への周知や訓練計画の具体化を検討している段階である。

教育研究成果は「健康科学大学紀要」「健康科学大学健康科学部教育・研究年報」により発表している。また、平成 21(2009)年に大学ホームページをリニューアルし、より広く情報発信すべく体制の整備を順次進めている。

